



# 輝北ふれあいセンターだより



【発行者】鹿屋市輝北ふれあいセンター  
 (指定管理者) 社会福祉法人鹿屋市社会福祉協議会 輝北支所  
 住所 鹿屋市輝北町上百引2100-1  
 電話 099-486-0777 FAX 099-486-1333

輝北ふれあいセンターでは、施設の利便性の向上や更なる利用促進を図ることを目的に、8月・9月に試行実施しました「食事の提供(きほくやすらぎ食堂)」及び「物産品等の販売(きほくやすらぎ市場)」を下記のとおり10月から本格実施いたします。皆様のご利用を心からお待ちしております。

## 『きほくやすらぎ食堂』のご案内

輝北地域の市民グループ「あじさい」様のご協力をいただき、センター内に「きほくやすらぎ食堂」を開設し、昼食を提供しております。

【メニュー・料金】	うどん・そば定食(ご飯, 酢の物等がつきます), カレー 各500円
【実施日時】	毎月 第1・第3の水曜日 及び 第2・第4の金曜日 午前11時30分から午後1時まで ※11月実施のみ変更 第2・第4金曜日 ⇒ 第3・第5の金曜日 ※年始(1月1日)は除く ※各実施日は、下記のカレンダーでご確認ください。



### ◆実施カレンダー(10月~12月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

## 『きほくやすらぎ市場』のご案内

NPO法人輝北キラキラ館様のご協力をいただき、センター内に「きほくやすらぎ市場」を開設し、輝北地域の特産品のほか、日常生活に必要な食料品等の販売を行っています。

【販売品】	特産品, 野菜, 卵, 惣菜, 切花など
【販売日時】	毎週 月曜日・水曜日・木曜日(祝日, 年末年始は除く) 午前11時から午後3時まで ※販売日は、下記のカレンダーでご確認ください。



### ◆実施カレンダー(10月~12月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

〔裏面もご覧ください〕

# 移動支援(通所付添サポート事業)



輝北地域にお住まいで、移動手段を待たない高齢者や障害者を支援するために、通所付添サポーター（輝北地域の住民）による「移動支援」を7月8日から開始しております。

現在、17名の皆様に利用登録いただき、利用者宅と輝北ふれあいセンター間の移動支援を行っております。

- 通所付添サポーターとは、輝北ふれあいセンター移動支援講習会を修了され、鹿屋通所付添サポート事業サポーターとして登録されている方（現在8名登録）
- 移動支援は、原則としてサポーターの自家用車を使用し、利用者の安全確保等の観点から、サポーター2人1組で行います。

移動支援の利用に関して、もう少し詳しく話を聞いてみたい、登録してみたいなど思われましたら、まずはお問い合わせください。

また、通所付添サポーターも募集しております。

## 【問合せ先】

鹿屋市社会福祉協議会 輝北支所（輝北ふれあいセンター内）

電話 099-486-0777



## ◆ 移動支援（通所付添サポート事業）の概要 ◆

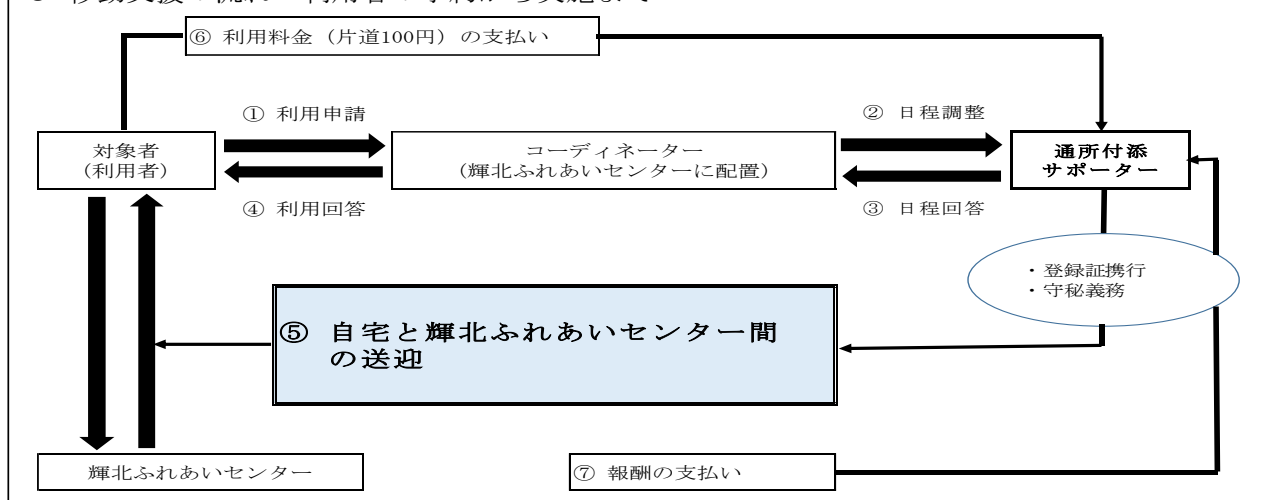
### 1 目的

- (1) 移動手段をもたない高齢者等支援
- (2) 輝北ふれあいセンターの利用促進
- (3) 孤立しがちな高齢者等の外出支援や社会参加活動を通じた介護予防の推進

### 2 対象者

輝北町にお住まいの高齢者や障害者で  
外出したくても手段がない方

### 3 移動支援の流れ 利用者の予約から実施まで



## 【温泉利用のお知らせ】

温泉は、10月中旬を目途に利用できる予定です。多数の皆様のご利用をお願いいたします。なお、利用開始時については、町内会放送でお知らせします。